

令和6年度 屋久島町国内向け観光誘客プロモーション業務委託に係る提案競技
 <質問と回答>

令和6年10月3日現在

No.	要項・仕様書の項目	質問内容	回答
1	仕様書「業務の内容」(1) WEB等を活用した観光情報発信	WEB広告を実施した場合、誘導したいWEBサイトがございましたら、ご教示ください。	下記サイト等への誘導を想定しています。 https://yakushima-journey.com https://yakushima-stay.com
2	仕様書「業務の内容」(1) WEB等を活用した観光情報発信	屋久島町公式YouTubeチャンネルに掲載している屋久島町観光PR動画を利用可能とあるが、YouTube以外のプラットフォームに投稿するため、動画データ(MP4等)で提供は可能でしょうか。	動画データの提供は可能です。 ただし2次編集や元データの使用は動画制作会社にご相談ください。
3	仕様書「業務の内容」(1) WEB等を活用した観光情報発信	屋久島町観光PR動画は新たに編集を加えても問題ないのか。また、白素材を提供してもらえるのか。	No.2の回答ただし書のとおりです。
4	仕様書「業務の内容」(1) WEB等を活用した観光情報発信	情報発信は令和7年2月上旬までに開始すること。とあるが、想定している発信期間があるのか。	方法や期間などは提案によるものとしますが、これまでの実績では2月上旬から3月中旬までの1ヶ月半程度実施しています。
5	仕様書「業務の内容」(1) WEB等を活用した観光情報発信	本事業は、次年度以降での観光誘客促進に資する取り組みと考えるとよいのか。	お見込みのとおりです。
6	仕様書「業務の内容」(1) WEB等を活用した観光情報発信	評価基準に、観光情報の発信期間において、ページビュー等から得られる情報を定期的に分析するなどし、とあるが発信期間中のYouTubeチャンネル視聴状況や屋久島観光協会サイトの流入データなどを閲覧することは可能か。	本町のYouTubeチャンネル視聴状況は閲覧可能です。屋久島観光協会サイトの流入データは閲覧できません。
7	仕様書「業務の内容」(1) WEB等を活用した観光情報発信	「首都圏」は東京/神奈川/埼玉のいずれかという考え方でいいか、希望などあるか	東京都/千葉県/埼玉県/神奈川県の1都3県すべてを対象に発信したいと考えます。
8	仕様書「業務の内容」(2) 観光情報発信のターゲット	観光動態調査の結果から、ターゲットを特に女性としているが、その明確な理由はなにか。	本町で実施している観光動態調査結果によるものです。集計結果は町ホームページでご確認いただけます。 http://www.town.yakushima.kagoshima.jp/announce/chosa_toukei/chosa/kankou/
9	仕様書「業務の内容」(4) リアルイベント開催	3月に開催する首都圏のイベントに参加する島内事業者は受託者が募集するのでしょうか。	受託者において募集していただきます。
10	仕様書「業務の内容」(4) リアルイベント開催	受託者が募集する場合、島内事業者の名簿等はございますでしょうか。	ガイドは本町の公認ガイドのサイトを参考にしてください。他の事業者の名簿はありませんが、提案内容に応じて関係機関などを紹介することは可能です。 公認ガイドサイト： http://www.yakushima-eco.com
11	仕様書「業務の内容」(4) リアルイベント開催	島内事業者を首都圏で行うイベント会場に招くことは必須でしょうか。	島内事業者をイベント会場に招くことは必須ではありませんが、その際はWEB等を活用するなど事業者とイベント参加者が交流できる仕組みをご提案ください。

令和6年度 屋久島町国内向け観光誘客プロモーション業務委託に係る提案競技
 <質問と回答>

令和6年10月3日現在

No.	要項・仕様書の項目	質問内容	回答
12	仕様書「業務の内容」(4)リアルイベント開催	イベント会場に招く場合、交通費・宿泊費についても委託費に含まれていますか。それとも島内事業者の実費でしょうか。	島内事業者をイベント会場に招く際の交通費・宿泊費は委託費に含めることを想定しています。
13	仕様書「業務の内容」(4)リアルイベント開催	過去に首都圏で同様のイベントを行った時の島内事業者の参加業者数や集客などの実績をご教示ください。	昨年度のイベント概要は以下のとおりです。また公式インスタグラムなどでイベント内容を確認できます。 令和5年度事業概要 事業費 5,995,550円 イベント開催日数 6日間(3日間×2回実施) イベント来場者数 約2,700人 参加事業者数 6人(内ガイド4人) SNS広告視聴回数 約24万回 公式インスタグラム： https://www.instagram.com/yakushima_official R5イベントサイト： https://yakushima-journey.com/festival2024/
14	仕様書「業務の内容」(4)リアルイベント開催	屋久島町の事業者が、首都圏のリアルイベントに参加する際の旅費交通費は、本業務の費用内に含める必要はありますか？	No.12の回答のとおりです。
		必要がある場合、何事業者(何名)を想定すれば良いでしょうか。	事業者を招じて実施する場合は、3名程度を想定しています。
15	仕様書「業務の内容」(4)リアルイベント開催	過去、同様のイベント実施の実績があったら内容を共有してもらえないか。	No.13の回答のとおりです。
16	仕様書「業務の内容」(4)リアルイベント開催	イベントに参加する屋久島町の事業者の斡旋は受託者が行うのか。また、交通費や宿泊費等の費用は本事業の予算内で負担するのか。	No.9及びNo.12の回答のとおりです。
17	仕様書「業務の内容」(4)リアルイベント開催	実施目的は、認知度向上(誘客に資する情報発信)で良いのか。	お見込みのとおりです。
18	仕様書「業務の内容」(4)リアルイベント開催	開催を「令和7年3月」に限定する理由は何か。	イベント周知期間の確保及び本町の主要農産物であるたんかん・ぼんかんの繁忙期(12月～2月)を除いて3月としています。
19	仕様書「業務の内容」(4)リアルイベント開催	過去に同内容での首都圏イベントの実施実績はあるのか。	No.13の回答のとおりです。
20	仕様書「業務の内容」(4)リアルイベント開催	土日を含む2日間以上開催とあるが、展示型のイベントを想定しているのか。また展示パネルなどをお借りすることができるか。	形態は展示型に限らず事業効果が期待できるイベントを提案ください。 また町で所有する備品等は貸出し可能です。

令和6年度 屋久島町国内向け観光誘客プロモーション業務委託に係る提案競技
 <質問と回答>

令和6年10月3日現在

No.	要項・仕様書の項目	質問内容	回答
21	仕様書「業務の内容」(4)リアルイベント開催	観光業(屋久島公認ガイド)や農林水産業などに従事する事業者がイベント参加者と直接交流できる仕組みを取り入れること。とあるが、その方の移動費や宿泊費は、委託費に含まれるのか。	No.12の回答のとおりです。
22	仕様書「業務の内容」(4)リアルイベント開催	農林水産業の従事者には、どのような内容の情報発信を期待しているのか。	食や特産品などを通じた屋久島の魅力の発信を期待しています。
23	仕様書「業務の内容」(4)リアルイベント開催	ノベルティとして配布できるグッズ等提供できるものがあるか。	ノベルティの提供は想定していません。
24	仕様書「業務の内容」(4)リアルイベント開催	「観光業(屋久島公認ガイド)や農林水産業などに従事する事業者」は何名程度を想定しているか。	No.14(下段)の回答を参考にしてください。